

小平市教育委員会会議録（甲）

— 4 月 定 例 会 —

平成24年4月19日（木）

開 催 日 時 平成24年4月19日（木） 午後2時00分～午後3時30分  
開 催 場 所 505会議室  
出 席 委 員 伊藤文代委員長  
森井良子委員長職務代理者  
山田大輔委員  
阪本伸一教育長  
説明のための出席者 関口徹夫教育部長  
内野雅晶教育部理事兼指導課長  
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）  
滝澤文夫教育庶務課長  
鶴巻好生学務課長  
赤坂慶太学務課長補佐  
板谷扇一郎学校給食センター所長  
森田恒明指導課長補佐  
阿部裕生涯学習推進課長  
小島淳生体育課長  
屋敷元信中央公民館長  
松原悦子中央図書館長  
仙北谷仁策教育部参事  
佐藤晴美指導主事  
書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事  
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会4月定例会を開催いたします。

なお、本日は高槻委員からご都合により、ご欠席との届け出をいただいております。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は森井委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（１２）及び、議案第２号から第５号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

### ○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （委員長報告事項）

### ○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）東京都教育委員会平成２４年度教育施策連絡会について。私から説明いたします。

都連絡会は４月１３日金曜日午後２時より、都庁大会議場で開かれました。森井委員長職務代理人、阪本教育長、私、そして滝澤教育庶務課長で参加いたしました。

この連絡会では、施策連絡そのものは、都教委教育長よりお話があるのですが、その前に、教育委員の皆様から、それぞれお一人ずつお考えなどが述べられます。本日それも含めてお伝えいたします。

まず木村孟委員長からは、シンガポールでの国際会議での資料や、PISA2006とTIMSS、これは国際数学理科教育動向調査ですが、2007の調査結果の一部を使ってのお話があり、「小・中学生の先端科学技術への関心度や、理科の学習を楽しいとする回答の上昇などの、よい傾向は、さまざまな施策や学校の努力の成果だろう、しかし全体として、自然科学への興味、学習意欲やOECDの平均値を下回っている。その原因は大人の科学的教養や科学への関心の、各国に比べての著しい低さにあるだろう。日本の子どもの学力低下、学習意欲の低下は、大人の知的好奇心の低下に起因している。この原因の追求と対策が今後の課題だ。」と強調されました。

内館牧子委員は、ご出身でもある秋田県について、今でこそ全国の学力調査４年連続トップであるが、５５年前の昭和の学力テストでは最下位の常連であった。その後さまざまな取組により、現在の学力日本一の県に生まれ変わったという話をされました。また、東日本大震災による被災地の復興には、凡庸な政治家でなく、国を引っ張るリーダーが必要であり、教育でエリートをつくらなければならないと主張されました。

竹花豊委員からは、昨年の学力向上調査、土曜授業の実施、キャリア教育について、また都立

高校の推薦入試の改革などについて、お話がありました。特に土曜日の授業実施をもっと多くするべきだと主張され、キャリア教育については、外部講師の講話などを増やし、勉強意欲の向上のためにも、社会が求めるものを子どもたちに伝えてほしいと話されました。

瀬古利彦委員は、まず先月実施されました第3回中学生東京駅伝大会で上位を占めた市区町村、選手の名前を挙げ、体力向上、強化について強調されました。また、東京都教育委員会が主催する高校生留学フェアの開催について、ご自身の留学経験などにも触れながら、留学の有用性を話されました。

川淵三郎委員は、子どもたちの体力低下の問題を取り上げ、8歳から12歳までが特に重要であり、個を認め、個に応じた指導の必要性和、外遊びができる環境を大人がつくることの大切さを説かれました。

最後に、大原正行教育長からは今年度の教育施策について、この平成24年度主要事務事業の概要の冊子の中身をたどりながら、説明がございました。中でも、都の教育行政の推進には、区市町村との連携が欠かせないこと。また今年度教育予算7,500億円のうち、88.8%を占めるのは、給与関係費であり、人材とその育成の重要性を強調されました。また、大阪府における教育基本条例に関しての、かまびすしい状況があるがと触れられ、東京都教育委員会は東京都が平成18年に策定した「10年後の東京」を踏まえ、「東京都教育ビジョン（第2次）」を策定し、それに基づいて具体的施策を明示し、実行していくものであり、知事部局と何ら敵対するものではないということも述べられました。

詳しくは添付した資料 No. 1、東京都教育ビジョン（第2次）と、平成24年度教育庁主要施策との関係というところで、今年度の施策がほぼ網羅されておりますのと、参加者がこの冊子を持ち帰っておりますので、必要であればご覧いただきたいと存じます。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

#### （教育長報告事項）

##### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）平成24年度小平市立小・中学校学級編制について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

##### ○阪本教育長

教育長報告事項（1）平成24年度小平市立小・中学校学級編制についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

小平市立小・中学校学級編制につきまして、設置者として、東京都教育委員会に学級編制の届出をいたしましたので報告いたします。

はじめに、学級編制の基礎となります平成24年4月7日の児童・生徒数でございますが、小学校の児童数は、特別支援学級在籍児童を含めて8,976名で、前年度と比較しますと、通常

の学級の児童数が133名の減、特別支援学級在籍児童数は3名の増でございます。

中学校の生徒数は、特別支援学級在籍生徒を含めて4,178名で、前年度と比較しますと、通常の学級の生徒数は17名の増、特別支援学級在籍生徒数は7名の増でございます。

小学校の児童数は、前年度に引き続き減少しましたが、中学校の生徒数は増加しております。

次に、学級編制についてでございます。小学校の学級数は、通常の学級が284学級、特別支援学級が16学級でございます。このほか、通級指導学級が21学級でございます。

前年度と比較しますと、通常の学級が1学級の増、特別支援学級が2学級の減、通級指導学級が4学級の増でございます。

中学校の学級数は、通常の学級が117学級、特別支援学級が11学級でございます。このほか、通級指導学級が3学級でございます。

前年度と比較しますと、通常の学級が3学級の増、特別支援学級が1学級の増、通級指導学級が前年と同数でございます。

なお、小学校におきましては、第1学年及び第2学年につきまして、1学級の児童数を35人以下として、学級編制を行っております。また、中学校では小平第四中学校、小平第五中学校の第1学年は、いわゆる中一ギャップ対応加配により37人以下での学級編制を行っております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（2）小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（2）小平市立学校特別支援学級通学区域の一部変更についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

小平市立中学校の知的障がい学級につきましては、小平第三中学校の特別支援学級が平成24年度に24人、3学級となっており、平成26年度には26人、4学級となる見込みでございます。

同校の特別支援学級の大規模化を解消し、適正規模化を図るため、小平市立中学校特別支援学級通学区域の見直しに伴い、小平市立学校特別支援学級通学区域一覧の一部変更を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、鶴巻学務課長から説明させます。

#### ○鶴巻学務課長

それでは、小平市立学校特別支援学級通学区域の変更に至る経緯から説明してまいります。

資料3の3枚目、「小平市立中学校特別支援学級 学級数・生徒数の推移」をご覧ください。

この表で小平第三中学校の特別支援学級は平成20年度の開設以来、12人2学級、平成21

年度には21人3学級、平成22年度は24人3学級と年々生徒数が増加してまいりました。花小金井南中学校に特別支援学級を新設した平成23年度には、20人3学級となりましたが、平成24年度は24人3学級と再び大規模化が進行しており、現在の推計では、平成26年度には、26人4学級を見込んでいるところでございます。

しかしながら、小平第三中学校では施設面でこれ以上の学級数の増は難しいことから、小平市立中学校特別支援学級通学区域の見直しを行い、同校特別支援学級の通学区域を縮小し、同校と隣接する小平第一中学校及び花小金井南中学校特別支援学級の通学区域を拡大する変更を行うものでございます。

変更内容でございますが、資料の変更前と変更後の地図をご覧ください。

現在の小平第三中学校特別支援学級の通学区域のうち、天神町二丁目及び大沼町一丁目の一部並びに大沼町二丁目を小平第一中学校特別支援学級の通学区域とし、鈴木町二丁目及び花小金井四丁目、五丁目、六丁目を花小金井南中学校特別支援学級の通学区域に変更するものでございます。

なお、大沼町二丁目につきましては、花小金井南中学校特別支援学級も選択できる調整区域としております。

次に保護者への周知でございますが、小平市立中学校特別支援学級に就学する予定の保護者へは、就学相談を受けるため、就学相談員より随時該当保護者に対して、就学先中学校特別支援学級についてご案内いたします。また6月15日の就学説明会でパンフレットを配布し、説明を行うほか、今回の通学区域の影響がある、小平第二小学校、小平第五小学校、小平第九小学校特別支援学級の保護者へは学校を通じて文書でお知らせする予定でございます。

通学区域の変更は平成24年5月1日付で実施いたします。なお、現在の小平市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒については、在籍校の変更はございません。

以上でございます。

## ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）小平市民総合体育館の臨時休館について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

## ○阪本教育長

教育長報告事項（3）小平市民総合体育館の臨時休館についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内の修繕、特別清掃、及び温水プールの水の入れかえのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、6月5日（火）を予定しております。なお、6月4日（月）が通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報5月20日号、市ホームページ、及び公共施設予約システムに掲載するほか、館内の掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（4）平成24年度小平市立公民館事業計画について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（4）平成24年度小平市立公民館事業計画についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

公民館事業につきましては、今年度も全館でさまざまな講座を実施し、市民が自主的に学習するきっかけづくりと、映画会、音楽会などを開催し、市民の交流と活動の場を提供してまいります。

資料の1ページに9の推進事項を掲げ、2ページ以降に、その具体的な内容を記載しておりますが、今年度は、これに沿って各事業に取り組んでまいります。

詳細につきましては、屋敷中央公民館長より説明させます。

#### ○屋敷中央公民館長

平成24年度も幅広い市民が集うにぎわいのある公民館を目指してまいります。

目標にありますとおり、より多くの方に利用していただくよう、だれもが利用しやすい施設を目指します。また、各種講座においてはワークショップを取り入れるなど、内容を工夫し、受講者が学習を継続していける取組に力を入れてまいります。なお、事業計画につきましては、昨年11月に中央及び分館10館すべてで、一般市民の方や講座受講者の方に参加いただきまして、公民館講座のための意見交換会を実施し、種々のご意見、ご希望をいただき、さらに講座受講者からのアンケートや公民館運営審議会委員からのご意見を反映させたものでございます。

1ページの下段の推進事項でございますが、昨年度の事業計画を見直し、推進施策から推進事項に改め、重点をおいた事業項目をここに載せております。

推進事項の1につきましては、講座終了後も継続的な学習につなげられるよう、ワークショップを積極的に取り入れた体験学習型の内容を取り入れます。

2についてですが、日ごろから公民館を利用する機会のない方、特に男性や若者、親子の参加を意識した講座を実施します。また、講座の内容をわかりやすくPRすることに努めます。

3の家庭教育に関する講座については、今年度も引き続き全館で実施いたします。

4の市民からの意見や要望を踏まえた定期講座の企画については、昨年度から名称を改めました「公民館講座のための意見交換会」を開催し、より多くの市民に参加していただくよう、参加しやすい曜日や時間帯を調査し、講座を企画したいと考えております。

5についてですが、土曜子ども広場「友・遊」において、サークルやボランティアの協力をいただき、全館で定期的にイベントを開催いたします。また、職場体験を生かした中学生の企画運営への参加を促します。

6について、昨年度実施されました事業仕分けの結果を踏まえ、16ミリフィルムに変わるDVDの教材を新たに視聴覚ライブラリーに加え、多くの利用者に活用していただけるよう、PRに努めます。

7については、上水南公民館、津田公民館の空調設備、津田公民館のホールの床の改修をいたします。また、中央公民館のだれでもトイレにベビーシート、ベビーキープを設置し、快適に施設を利用していただけるよう努めます。

8については、仲町公民館・図書館の合築に伴い、平成26年度のリニューアルオープンに向けた管理運営面の準備検討を行います。

9については、「公民館のあり方の検討」において、昨年度に引き続き、他市の状況を分析するほか、利用者の実態把握を行い、公民館運営審議会の委員も含めて、これからの公民館の将来像を研究いたします。

3ページ以降は事業計画として、推進事項を具体的に記載した内容としておりますので、省略させていただきますが、今年度、市制施行50周年になることから、これに関連する講座や公民館まつりの講演会を企画しております。

最後に平成24年度の中央、分館の定期講座の一覧表を載せてございます。今年度もこの予定に従いまして、講座の開設を実施してまいります。

説明は以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）平成24年度小平市立図書館事業計画について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（5）平成24年度小平市立図書館事業計画についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

はじめに、本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規定に基づき、去る3月15日に開催された図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

次に、資料の2ページをご覧ください。本年度は、9項目を主な事業に掲げました。

第1に、地域情報基盤の整備。

第2に、レファレンスの機能の充実と未設置の地区館へのインターネット開放端末の導入の検討。

第3に、第2次子ども読書活動推進計画の広報と啓発。



第4に、学校図書館相談員の巡回と相談業務の充実。

第5に、学校図書館との連携推進。

第6に、障がい者サービスの充実。

第7に、国分寺市との相互利用の検討。

第8に、仲町図書館建替えにおける解体工事及び改築工事。

第9に、市史編さん事業との連携・協力でございます。

終わりに、この1年間の事業の取組といたしましては、3ページ上段から記載してございます、27項目にわたる各事業を展開してまいります。

詳細につきましては、松原中央図書館長から説明させます。

### ○松原中央図書館長

それでは、平成24年度小平市立図書館事業計画についてでございますが、主な事業について説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

まず、①でございますが、従来から地域資料のデジタル化に取り組んできているところですが、24年度も引き続き、小川家文書のデジタル化を進めます。

②についてでございます。平成24年度は、中央図書館、花小金井図書館、小川西町図書館に続き、喜平図書館と上宿図書館へインターネット開放端末を設置いたします。

③についてでございますが、平成22年度に策定しました、「第2次小平市子ども読書活動推進計画」を着実に進め、進捗状況につきましては、庁内での検討委員会で確認し、図書館協議会に報告を行うとともに、ホームページに掲載をしております。

④、⑤につきましては、学校図書館への支援でございますが、相談員は巡回相談のほかに調べ学習用図書のリスト作成や、ブックトークなど、業務内容の幅を広げていくとともに、全小・中学校へ学校図書館協力員の配置を継続し、知識・技術の向上を図るための研修を実施します。それとともに調べ学習用の図書の搬送を行います。

⑥についてでございます。今年度はデイジー図書や、再生機の貸出しを開始するとともに、デイジー講習会、翻訳講習会を開催してまいります。

⑦でございます。引き続き政策課も含めて調整をしていく予定でございます。

⑧についてです。仲町図書館及び公民館につきましては、設計が終了いたしましたので、今年度は5月以降に解体工事を、その後引き続き、本体工事を進めていく予定です。また、休館中は、仲町公民館を利用して、図書館サービスの一部を提供してまいります。

⑨でございます。市史編さん事業につきましては、引き続き、地域資料や古文書の提供などを行い、協力・連携を図ってまいります。

具体的な実施事業は3ページから、27項目を記載してございます。なお、今年度は市制施行50周年記念事業の実施もございます。

説明は以上でございます。

### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（６）「御用留内容目録３（小川村 下巻）」の発行について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

### ○阪本教育長

教育長報告事項（６）「御用留内容目録３（小川村 下巻）」の発行についてを報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

下巻は、小川村の名主を務めていた小川家に残されている「小川家文書」の御用留１３９冊のうち、安政２年（１８５５年）から明治１６年（１８８３年）までの内容を紹介するものです。

御用留とは、御用を書き留めるということで、領主や幕府からの触書や廻状、村方から差し出す願書などを名主が書き留め、綴っておく帳簿のことであり、その内容を目録としてまとめ、刊行しました。

市内の図書館で、閲覧、貸出しを行うとともに、図書館、ふるさと村、市政資料コーナーで、販売を予定しております。さらに国会図書館、都立中央図書館、都立多摩図書館、都内の公共図書館等に資料として寄贈いたします。

市民の方々には、図書館ホームページ、ポスター等で周知するとともに、市報５月５日号に掲載予定でございます。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（７）小平市の教育に関するアンケート調査報告書について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

### ○阪本教育長

教育長報告事項（７）小平市の教育に関するアンケート調査報告書についてを報告いたします。資料No.8をご覧ください。

このアンケートは、平成２４年度に小平市教育振興基本計画を策定するにあたって、市立小・中学校に通う児童・生徒の実態や、市の教育の課題・ニーズを把握し、今後の目標設定や実施すべき施策に反映することを目的に、平成２３年１１月に実施したものでございます。

このたび、集計結果がまとまり、報告書が完成しましたので、ご報告いたします。

今後、アンケートの結果も踏まえ、平成２４年度末を目途に、教育振興基本計画を策定してまいります。

なお、この報告書につきましては、教育庶務課、市役所１階市政資料コーナー、東部・西部出張所、またホームページでも閲覧できるほか、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、販売もいたします。

市報5月5日号において、報告書の完成と閲覧・販売について、周知する予定でございます。  
以上でございます。

#### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（8）小平市教育委員会表彰等に関する要綱の一部改正について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（8）小平市教育委員会表彰等に関する要綱の一部改正についてを報告いたします。資料No.9をご覧ください。

「小平市教育委員会表彰等に関する要綱」は、「小平市教育委員会表彰等に関する規程」の施行に関し必要な事項を定めるものでございますが、表彰対象の追加と、基準、文言の整理を内容とする3点について改正を行いました。

改正の内容といたしましては3点ございます。

1点目といたしましては、「スポーツ基本法」の制定に伴い、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めました。

2点目といたしましては、「学校経営協議会委員」及び「スクールソーシャルワーカー」を表彰対象に追加いたしました。

3点目といたしましては、「規程第2条第3号に規定するもの」の表彰基準を、「在職2年以上」から、職務の内容に応じて、「在職4年以上」または「在職5年以上」に区分いたしました。

なお、施行期日は平成24年3月22日でございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（9）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（9）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.10をご覧ください。

〔I〕は、樹木を、ガールスカウト東京都連盟Fブロック様より、小平市立きつねっばら公園子どもキャンプ場への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、書籍「ローズの希望の魔法」19冊を、21世紀政策研究所シニア・アソシエイト岡田晴恵様より、小平市立小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（10）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（10）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。  
今回報告いたします承認事業は、資料No.11のとおりでございます。  
詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

#### ○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは10件でございます。うち、新規申請について、ご説明申し上げます。  
受付番号（107）事業名、ことばの玉手箱第6回講演「図書館で朗読を楽しむ」は、小平図書館友の会主催の行事でございます。

受付番号（1）事業名、講演会 stand by youーフリースペース「えん」から見える今どきの子どもたち事情ーでございますが、主催の、子ども∞幸せ円卓会議 in こだいらは、子どもそしてそれを取り巻く大人たちが幸せに暮らしていくために、小さくても行動して、子どもが健やかに育っていく環境をつくっていかうと、講演会やCAP等のワークショップを実施している団体で、今回はそうした趣旨で講演会を実施するものでございます。

受付番号（4）事業名、多摩地区中学校野球大会は、多摩地区中体連野球部連絡協議会が主催するものです。

受付番号（5）事業名、日本社会科教育学会第62回全国研究大会でございますが、社会科教育に関する研究調査を目的とし、社会科教育の発達と普及を図る全国的な学会である日本社会科教育学会が主催するものでございます。

その他の6件はいずれも例年、もしくは昨年までも承認しているものでございます。

なお、受付番号（2）は、申請者からの取り下げの申し出があり、欠番となっております。  
以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（11）事故報告I（3月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（11）事故報告I（3月分）について、報告いたします。

3月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.12のとおりでございます。  
詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

## ○内野教育部理事

事故報告Ⅰ、平成24年3月分につきまして、資料No.12に基づきご説明をいたします。

3月につきましては、交通事故が管理下で1件発生いたしました。残念なことでございます。

資料の①でございますが、小学校2年生の男子児童が、登校途中、横断歩道のないところで道路を渡ろうとし、車に接触しました。足首とかかとを骨折、そして頭を強打し、額を裂傷しております。1週間ほど入院いたしまして、手術をしております。登校中の事故でございますが、何らかの事情で普段よりも家を出るのが遅くなってしまい、慌てていたとのことでございます。慌てていてもやはり安全確認をきちんとするということが、自分の命を守ることに繋がりますので、指導の徹底が必要と感じております。

続いて一般事故でございますけれども、①、②、⑤について、歯に関わるけがが発生いたしました。

続いてご説明いたしますのは、③のアナフィラキシーについてでございます。以前にも別件でご報告しておりますけれども、今回はクルミのアレルギーということでございます。給食の献立はさつまいもの揚げ煮でございました。その材料にクルミが使われていたということで、この児童は口の周りが痒くなり、また呼吸も苦しくなるという症状が現れたため、対応しております。事前に保護者から、このアレルギーについては申告がありましたので、学校は代替食の手配をすべきところだったのですが、対応していなかったということでございます。学校としましては、保護者及び本人に対して謝罪を行い、ご理解をいただいております。今後このようなことが起きないように、指導課としても指導いたしております。

私からは以上でございます。

## ○伊藤委員長

続きまして、教育長報告事項（13）平成23年度の事故報告について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

## ○阪本教育長

教育長報告事項（13）平成23年度の事故報告についてを報告いたします。

平成23年度の1年間の交通事故、一般事故につきましては、資料No.14のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

## ○内野教育部理事

平成23年度の事項報告について、その概要を資料No.14に基づきまして、ご説明いたします。はじめに交通事故でございます。管理外を含めまして、交通事故の合計人数は15人でございます。これは平成22年と比較して、4人の減少でございます。

内訳でございますけれども、もっとも多いのが自転車ということでございまして、7人の事故

になっています。なお、管理下における交通事故につきましては、平成23年度は8人でございます。これは前年度22年度と比較して2人増加ということでございます。

交通事故の防止につきましては、各学校で計画している安全教育に関する指導の中で、交通ルールの徹底や、自転車のマナーなどについて今後も引き続き、重点的に指導してまいりたいと考えております。

続いて、一般事故に移ります。管理下の一般事故の合計人数は、110人ございました。これは平成22年度と比較して、14人の減少でございます。一般事故につきましては、毎年同じような傾向もありますけれども、休み時間、放課後等の事故が多く、48人に至っています。その次には授業中の事故ということで44人でございます。

これらの事故について、平成22年度以前の過去5年分と比較いたしますと、交通事故並びに一般事故ともに、少ない人数という結果になっております。

学校事故につきましては、今後も校長会議や生活指導主任会等において、事故発生の未然防止の徹底を図ること、事故後の対応を迅速かつ適切に行うこと、また指導課への一報の連絡の迅速さ、事故報告書の提出を着実に実施することなどを指示してまいります。そのことにより、子どもたちが安全に生活できるよう、引き続き学校に対して指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○山田委員

資料No.2で質問させていただきたいと思います。昨年、東日本大震災において、避難をされてきた児童・生徒が数名いらっしゃったと思うのですが、今年度になりまして、新たに避難されてきた方の在籍数、また昨年1年間でそういった児童・生徒たちへの心のケアやその結果について教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### ○鶴巻学務課長

被災地からの避難については、福島からの避難であり、原子力発電所からの放射能の影響で避難されてきた方がいらっしゃるわけですが、人数は現在、8名でございます。今年度に入りまして、1人小平へ来られた児童がいます。また、昨年度末に中学校を卒業された方もおられます。

昨年度、小平に来られた方について、各学校から、いろいろ話を聞いておりますが、確かに当初は地震に対する不安というのはあったようですけれども、その後、周りの児童・生徒などと一緒に見守るといふことありまして、その後大きな心の問題について報告はありません。

また、1件記憶にあるのは、小平からまた別の地域に引っ越された児童の保護者から、小平では、校長、担任、また、周りの児童・生徒に非常にお世話になりましたということで、感謝状を送っていただいたこともありました。そのようなことから、小平に避難している児童・生徒については、元気に学校生活を送っていると考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○内野教育部理事

後半の心のケアに関する点について、指導課からもご説明いたしたいと思います。昨年、災害が発生した後、福島県等から小平市に避難して来られた方がいらっしゃいました。指導課としましては、その子どもたちが不安な気持ちや、心細い思いなどをしないように温かい気持ちで迎えるようにということ、それから、放射能などと軽率に発言したりするようないじめがないようにということなど、4点にわたって人権教育の視点に基づいて文書通知をいたしております。さらに校長会議等で説明をしまして、指導の徹底を図ってまいりました。その成果というわけではないのですが、福島県では不登校だった子どもが温かく迎え入れられたということで、学校に通えるようになっております。小平の取組として、精いっぱい対応させていただいたことで、こういった成果もあったのかと考えております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

そのような取組が、先ほど学務課長からご報告があった感謝状に繋がったというようにも思います。

ほかにもございませんか。

#### ○森井委員

教育長報告事項（4）の小平市立公民館事業計画の中で、来月に迫っています、全日本花いっぱい小平大会に向けた取組が記載されていますけれども、具体的にはどのような取組があるのかということをお伺いしたいと思います。あわせて、小学校、中学校においてはどのように保護者や地域の皆さんにお知らせされているのかということをお伺いしたいと思います。

#### ○屋敷中央公民館長

公民館の施設にも花を飾るということとか、サークルで園芸をやっていらっしゃる方たちが、その時期にあわせて地域に花を飾ったりというようなことも計画しているということをお伺いいたします。

以上でございます。

#### ○森井委員

大会の開催まであと1カ月と迫っていますが、「ということを知っています」ということは、まだ実際には行われていないということでしょうか。

#### ○屋敷中央公民館長

今聞いているのは、大会にあわせて、花小金井南公民館で園芸をやっているサークルがコラボレーションすることを考えているということでしょうか。

以上でございます。

#### ○滝澤教育庶務課長

あわせて学校への周知ですが、花の種を小学校の全児童にお配りしましたが、ここで苗を希望した学校に、担当課が配付したところでしょうか。

#### ○森井委員

学校に苗をいただいて、保護者の方たちも大変喜ばれていると聞いています。しかし、今回苗をいただいたのは全日本花いっぱい全国大会が小平で開催されるためだということとはなかなかご存じないところだと思います。学校を花いっぱいにするために、花の苗の配付を今後継続していただけるのかということについても伺いたしたいと思います。

#### ○関口教育部長

全日本花いっぱい小平大会が、5月に予定されておりますけれども、ぜひ教育現場では継続していきたいと考えております。当然、苗にしても花にしても予算が伴いますので、現時点で確定的なことはお答えできませんけれども、何らかの形で継続していきたいということで、担当課に申出はしているところであります。

以上です。

#### ○伊藤委員長

教育委員会として予算の申出をしているということですか。

#### ○関口教育部長

いえ、実施計画等、担当課と連携をとっていきたいということです。

#### ○伊藤委員長

今、森井委員のご質問の中に、花を保護者の方が喜んでいるけれども、なぜ今年は潤沢に花の苗が来るのだろうと。その辺をご理解いただいていないというお話があって、そのあたりもご質問の趣旨の中にはあったと思うのですが、今年は花いっぱい全国大会が小平で開かれて、その一環として、以前にも増して花の苗が全学校に配られているということを、学校現場でより



周知していただきたいのですが、その辺いかがでございましょうか。

#### ○滝澤教育庶務課長

花の種は、カラフルなポスターと同じデザインで、花いっぱい小平大会という表示もしてお配りしたのですが、まだ周知が徹底されていない部分はあるかと思えます。今、全庁的に、関連事業を含め、ポスター、上り旗、その他チラシ等でPRしているところですので、学校へのPRが不足しているようであれば、担当課の方とより連携を取りまして、周知を図ってまいりたいと思えます。

#### ○関口教育部長

担当課の方から校長会議等で、一通りの説明はあるわけですが、それが学校から各保護者まで徹底しないところもあるかと思えます。これは花いっぱいの運動だけではなくて、その他の情報にも言えることです。今後、複数回周知するなど、情報提供の徹底に努めてまいります。

以上です。

#### ○伊藤委員長

そうですね、開催が5月ですので、年度が変わってすぐということで、ほかの開催地域とその辺が違って厳しいものがあって、学校現場としては年度末、年度始めの忙しいときで、なかなか周知が難しいとは思いますが、それでもやはりなぜというあたり、今何がおこなわれているのかは、やはり学校長からきちんと周知を図っていただきたいと思えます。それが子どもたちの教育になるということもご理解いただいているところかと思えます。

ほかに教育長報告事項に関しまして、ご質問、ご意見ございますか。

#### ○山田委員

今の森井委員の質問と若干重複するのですがけれども、先ほど市制施行50周年記念事業の一環として全国花いっぱい小平大会を開催するということがございましたが、資料No.5と資料No.6に関連しまして、公民館事業計画及び図書館事業計画の中には市制施行50周年記念事業を絡めたものも予定しているということでございました。その市制50周年の記念事業でやられるものの内容などがお決まりでしたら教えていただきたいと思えます。

#### ○伊藤委員長

公民館、図書館両方ですね。

#### ○山田委員

そうですね。

### ○屋敷中央公民館長

市制施行50周年記念ということで、今回公民館まつり等では、記念講演等については、50周年にちなんだものといったような形で、「まつり講演会」といったものを予定してございます。

各講座ですと、例えば中央公民館であれば、ふるさと講座とか、それから小平の用水についてといった講座を設けることを予定してございます。

また、小平市の過去50年の歴史を振り返るような講座を企画しているということもございませぬ。

以上でございます。

### ○松原中央図書館長

図書館では市制施行50周年の記念事業として、二つの事業を計画してございます。一つは図書館郷土写真展ということで、10月に開催される記念式典の時期に、ルネこだいらにおいて、郷土写真展を行います。

写真の内容、テーマにつきましては、現在、検討中ですが、市制施行50周年ということですので、昭和30年代の写真と、現代の写真を組み合わせ、市の発展が一目でわかるような、そんな写真も掲示したいと考えてございます。

もう一つの事業は、「調べて学ぼう！こだいらっこコンクール」でございます。これは図書館を使った調べ学習のコンクールになります。対象は小学校の3年生以上で、小平に関するテーマを三つほど考えておきまして、玉川上水、ブルーベリー、それから小平タイムトラベルというもので、そのテーマに沿って、図書館の資料を使って調べたものを募集するという事業でございます。募集は7月から行い、12月9日開催の子ども・教育フォーラムの会場で表彰式を行う予定でございます。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

### ○森井委員

教育長報告事項（8）小平市教育委員会表彰等に関する要綱の一部改正についてのところですが、資料として載っています、改正される規定第2条第3項の中に、学校経営協力者の記載がありません。学校経営協力者は市内各小・中学校においても、貢献度の高い方々だと思ひますし、また学校経営協力者は無報酬でボランティアの位置づけということのようですが、年度始めに委嘱状を交付するなど、ほかの学校支援ボランティアの方たちとは、役割の意味合いが違ってくると思ひます。

表彰対象として検討しておられるのかどうか、ということをお伺ひしたいと思ひます。

**○滝澤教育庶務課長**

ご指摘のように、学校経営協議会委員と学校経営協力者について、貢献度に関しては全く変わるものではないと考えております。教育委員会として、今後は感謝の意を表していきたいと考えておまして、現在、事務局内で検討しております。

今後、学校経営協力者の位置づけ、身分等も含めまして、担当課でまず設置要綱を整理する、ということで調整しております。その上で要綱の改正について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

今、担当課の方で要綱の整理ということをおっしゃいましたが、担当は教育庶務課ではないのですか。

**○滝澤教育庶務課長**

失礼しました。学校経営協力者に関する要綱は指導課が所管となります。

**○伊藤委員長**

6月の表彰に向けて、来月の定例会で、具体的な表彰対象者の協議があると思いますが、その段階でもしご報告いただけることがあれば、私どもからも疑問点をお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

**○滝澤教育庶務課長**

承知しました。

**○伊藤委員長**

ほかにごいませんか。

では、私の方から。特別支援学級通学区域の一部変更についての部分ですけれども、特別支援を要する児童・生徒がどこに通学するかということに関しては、保護者の方のご理解を得ること、それと、学校の施設的なこと、いろいろなバランスをとっていくことがなかなか難しいことだと存じますけれども、今回このように柔軟な対応をされたことは評価できます。せざるを得なくてしたことでありますが、評価できることだと思います。

それで、周知のことに関して、先ほど就学支援委員会、説明会等で説明するというございでしたが、他地区から転入される、あるいは転入を予定されている、あるいは検討中の方々がご覧になるのは、今日び、やはりホームページかと思いますが、ホームページではこういったことについて、どのようにお知らせをしていくことを考えていらっしゃいますでしょうか。

### ○鶴巻学務課長

特別支援学級の通学区域につきましては、今委員長からご説明していただきましたように、就学相談におきまして、個々の児童・生徒の事情を十分お聞きした上で決めておりますので、実際の通学区域と違った学校へ指定変更をしている方もいらっしゃいます。そういったこともありまして、ホームページには通学区域を載せてこなかったところがございます。しかしながら、ホームページには通常の学級の通学区域を載せておりますので、それをご覧になった方で、特別支援学級についてはどうなのかと、知りたい方もいらっしゃると思います。

また、特別支援学級の設置校について、文言では掲載しているところですが、やはりわかりにくいところがあります。そこで、今後は、特別支援学級の設置校についてはもっとわかりやすく、地図上に表示したいと思っておりますし、またこの学校が通学区域になるのかについては、これは例えば、学務課にお問い合わせをお願いします、というような記載になるかとは思いますが、周知するようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

### ○伊藤委員長

わかりました。よろしくをお願いします。

それから最後にもう一点、寄附の受領についてのところですが、21世紀政策研究所シニア・アソシエイトの岡田晴恵様からの寄附についてですが、この書籍は小平市立図書館の全館に入っていて、全くこれは問題ないのですけれども、この方は国立感染症研究所のウイルス研究所の部長さんでいらっしゃいましたか、研究員ですか。インフルエンザが大流行するとテレビにもよくお出になった方です。今回全校に1冊ずつ配付、ということになるかと思いますが、どういった経緯で寄附があったのでしょうか。

### ○鶴巻学務課長

この21世紀政策研究所というのは、1997年に経団連が設立した公共施策のシンクタンクでございます。これはその研究所の方からの寄附ですが、教育委員会へは、その方からの直接の連絡ではなく、この研究所に関係のある小平市民の方から、この本が感染症に対しての知識を広める上で役に立つのではないかということで、話が合ったという経緯でございます。

以上です。

### ○伊藤委員長

わかりました。

ほかに報告事項につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

### ○森井委員

教育長報告事項（7）の小平市の教育に関するアンケート調査報告書についてですが、アンケート結果を大変見やすくまとめていただいて、これに基づいて計画の策定がなされるのは大変素晴らしいことだと思います。自由記述の部分では随分たくさんご意見をいただいておりますが、こういった自由記述の部分にこそ、ご協力いただいた方々の、教育に対するさまざまなご意見やご要望等が反映されているのではないかと感じました。計画策定の中で、この部分をどのように生かしていくのかということについて、教えていただきたいと思います。

#### ○滝澤教育庶務課長

今回の報告書の中では項目だけですけれども、今後の検討委員会の中で、この中身についても参考にしていけたら考えております。

#### ○森井委員

自由記述にこそ、ご協力いただいた方々の教育に対する本音の部分が盛り込まれていると感じましたので、ぜひその部分のご意見も参考に、計画策定に生かしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### ○伊藤委員長

ほかにごございませんでしょうか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

#### ○伊藤委員長

それでは、以上で教育長報告事項を終了いたします。

（議案）

#### ○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第1号、小平市文化財の指定解除について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

議案第1号、小平市文化財の指定解除についてを説明いたします。

平成24年3月29日に開催されました小平市教育委員会定例会におきまして、小平市文化財である小平市鈴木遺跡の指定解除の諮問について可決いただき、小平市文化財保護審議会に諮問いたしました。

これを受け、平成24年3月30日に開催されました小平市文化財保護審議会におきまして、

別紙のとおり小平市文化財の指定解除が適当である旨の答申が出されましたので、指定解除を行うものでございます。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

－なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、質疑を終結し討論に入ります。

－討論省略の声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第1号、小平市文化財の指定解除について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時20分まで休憩といたします。

**午後3時00分 休憩**